

埼玉県にお住まいのみなさまへご案内



「水害時における損害調査結果の提供及び利用に関する協定」締結市町村にお住まいの方は、罹災証明書(災害時の生活再建支援金等を市町村から受けるために必要な証明書)の発行手続において、「市町村からの損害調査を原則不要とする」サービスがパッケージ化された弊社火災保険をお勧めします。

締結済自治体は、さいたま市、川口市、川越市、越谷市、熊谷市、春日部市、戸田市、朝霞市、行田市、飯能市、鳩山町ですが、順次協定先を拡大中です(2025年3月18日現在)。

【協定概要】 三井住友海上の損害調査※1情報を自治体に提供し、迅速かつ効率的に罹災証明書※2を発行できるよう支援して、お客さまの利便性向上といち早い生活再建を後押しします。

※1 水災による損害に対して保険金をお支払いするために、三井住友海上火災保険株式会社が行う調査です。この情報を自治体へ提供するにあたり、お客さまのご同意をいただくことが前提となります。

※2 災害により被災した住家について、自治体がその被害程度を証明するものです。生活再建支援金や税の減免等の各種支援制度を利用する際に必要となります。

※3 再調査等が必要となる場合があります。



『水災』補償のおすすめ



集中豪雨・台風による災害への備えはできていますか？



今こそ見直そう！火災保険動画
～すまいを取り巻く環境は10年前と大きく変化しています～

＜三井住友海上 オフィシャルホームページ＞



自然災害への備えに、今一度火災保険を見直しされることをおすすめします

『水災』補償

事故例・損害事例

台風による大雨で
近くの川が氾濫し
床上浸水を被った



集中豪雨により下水が
溢(あふ)れ、住宅が
床上浸水。建物と家財が
大きな損害を受けた。

(千葉県 2021年07月)

損害額
約500万円

山間部の集中豪雨により
がけ崩れが発生し
土砂で家屋が押し流された

台風の影響による
集中豪雨で、
建物と家財が
大きな損害を受けた。

(福島県 2019年台風19号)

損害額
約2,290万円



集中豪雨により河川が氾濫し
賃貸住宅が床上浸水。
入居者の家財が
損害を受けた。

(2019年台風19号)

損害額
約860万円

排水能力を超える
集中豪雨により、雨水が
マンホールから溢れだし
床上浸水を被った



集中豪雨により、
アパートが床上浸水。
建物が
大きな損害を受けた。

(2019年台風19号)

損害額
約1800万円



73530 2022.01 A3N15 D